

## 2023 年度事業計画

国、県の動向等を踏まえつつ、行政、農薬メーカー、関係団体等の植物防疫関係者との連携強化につとめるとともに、農薬登録支援に向けた試験研究の実施や農業資材展示圃の設置、講演会や研修会の開催による植物防疫に関する各種情報の提供など、諸事業を確実に推進し、本県の農業振興に寄与するとともに、食料の安定生産や安全性、信頼性の確保に貢献する。コロナ禍で活用したオンラインによる会議の開催など、利便性の高い仕組みは継続して用い、効率的な事業運営を図る。

### (1) 植物防疫に必要な防除資材の実用化試験事業

一般社団法人日本植物防疫協会、公益財団法人日本植物調節剤研究協会から、本県における農業推進に必要な作物を対象に委託を受け、三重県農業研究所に再委託し、薬効・薬害試験を実施する。また、一般社団法人日本植物防疫協会からの農薬残留試料調製試験は、当協会受託し実施する。

### (2) 植物防疫およびその他生産資材の農業資材展示圃事業

当協会賛助会員の委託を受け、農業生産、芝草管理の現場における課題解決のため、三重県農業改良普及機関、JA 全農みえ、三重県農薬商業協同組合、三重県肥料商業組合、三重県ゴルフ連盟がそれぞれの現場を活用しながら、新規登録薬剤等の効果、問題点に関する情報を共有し、新たな資材の活用の効果的な普及促進を図る。

### (3) 植物防疫に関する知識、情報を提供する事業

ホームページで当協会の事業概要を発信する。また、病害虫発生状況や栽培技術に関して入手した資料についてはメールにより賛助会員に情報提供する。

### (4) 植物防疫に関する情報交換及び指導者育成のための研修事業

農業生産、芝草管理の現場における指導者を主対象として農薬講演会及び植物防疫講演会を開催し、効率的で安全な防除技術、農薬の適正使用等に関する情報提供を行う。また、現場課題の解決に向けた技術的課題に関する研修会を開催し、情報共有を図る。

### (5) 植物防疫に関する参考資料の作成事業

当協会の機関紙「三重の植物防疫」を発行し、関係機関に配布する。

### (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本県の植物防疫における農業現場の問題解決に寄与するため、病害虫防除および雑草防除の技術的課題について三重県農業研究所との共同研究に取り組む。

その他円滑に本協会の目的を達成するための事業に取り組む。